

令和2年度 第1回住吉区防災専門会議

令和2年6月24日（水）

【小林地域課長代理】 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響によりまして、区政会議は書面決議ということでさせていただいてまして、ほかの専門会議につきましては中止という判断を下している中ではございますけれども、とりわけ防災に関しましては、梅雨の時期であるということと台風シーズンであるということ踏まえまして、新型コロナウイルスを考慮した避難所等について整備を行うことが喫緊の課題となっております。そのため、この会議はソーシャルディスタンスを保ちながらの開催ということにさせていただきました。本日も報告事項であったりたくさんの議案等がございますが、このコロナの影響もありますので、時間をなるべく短縮して開催させていただきたいと考えておりますので、皆様方、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、議題のうち新型コロナウイルスを考慮した避難所運営について、特に重点的にご議論賜りたいと思っておりますので、一部、報告事項につきましては省略させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、平澤区長よりご挨拶申し上げます。

【平澤区長】 皆さん、こんにちは。住吉区長の平澤です。平素より住吉区政の推進にご理解、ご協力いただいておりますことをこの場をお借りして厚くお礼申し上げたいと思っております。

防災に関しましては、この間、地震ですとかゲリラ豪雨といったことでいろいろ心配事も多いということで、皆様方のご意見を頂きながら防災を進めてきたところなんですけれども、今般、新型コロナウイルス感染症ということで、このコロナ対策ということも非常に重要な要素として防災のほうに入ってきておるところでございます。本日は重点的にコロナ対策ということでご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

【小林地域課長代理】 ありがとうございます。

まず初めに、お手元の委員の名簿をご覧ください。

委員の中で1名変更がございました。住吉区社会福祉協議会から西上委員に来ていただいていますので、一言、よろしければお願いします。

【西上委員】 こんにちは。この4月から住吉区社会福祉協議会で事務局長代理となりました西上でございます。何分、防災のほうは専門ではないんですけども、福祉の観点からお話ができたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小林地域課長代理】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願い致します。

そのほかに、大阪市の危機管理室の山口が退職しまして、金井に来ていただいていますので、よろしくお願い致します。

【金井アドバイザー】 危機管理室の金井と申します。今年から担当することになりました。よろしくお願い致します。

【小林地域課長代理】 ありがとうございます。

吉田委員におかれましては、本日、少し遅れられるということで聞いておりますので、よろしくお願い致します。

会議を始めます前に皆様にお願いがございます。議事録を残す関係上、発言の前にはお名前をおっしゃっていただきますように、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ただいまより議事進行を生田先生にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく致します。

【生田委員長】 大阪市立大学の生田です。よろしくお願い致します。

では、まず初めに、報告事項の1から3について、事務局から一括して報告をお願いします。

【小林地域課長代理】 地域課長代理の小林です。

資料1ですけれども、時間の関係上、誠に申し訳ありませんが、令和元年度の第3回住吉区防災専門会議で頂きましたご意見への対応方針については書面での確認ということで省略させていただきたいと思っております。ご了承ください。

次の資料2をご覧ください。

資料2は、令和元年度第4回区政会議における防災専門会議に関する意見要旨ということでございます。こちらにつきましては、災害時に電源供給できる人を登録しておいて、

実際に自家用車等でE V車等があれば電力が真に必要な方に提供できないかというご意見がございました。1つペーパーをめぐっていただきますと、E V車を活用した給電訓練というのを6月3日に実施させていただきまして、ナーシングデイやすらぎという施設に、実際、E V車に乗ってはる方にそちらの施設に車で行っていただいて訓練をさせていただいたということで、1時半に発災しまして、施設のスタッフの方よりL I N Eで給電の要請をされたと。2時に車が現地に到着して、車を窓のところに付けまして、そこから配線をつなげて、実際、人工呼吸器であったり、吸引機とかそういうものの電源が足りていなかった分を接続するというような給電訓練をさせていただきました。概ね10分ぐらいで電気の差し込みが簡単にできたということで、このE V車というのはほんとうに便利だということで、以前に畑先生からもいろいろご提案いただいていたんですけども、いい訓練ができたのかなと思っております。

こちらのE V車は蓄電池で1,500ワットの電力があって、その蓄電池だけで1日分のご家庭の電源供給が可能、ガソリン3リッターで充電すればまた1日分いける、45リッターぐらいガソリンが入るので、さらに15日間ぐらいは給電できるということで、すごくいい感じだなと。こういった車の所有者の皆さんに登録いただいたりするようなことを区役所もまた今後、検討させていただいて、実際、要配慮者の方々にこういった車の対応ができるかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

続きまして、資料3をご覧ください。

住吉区地域見守り支援システムの進捗状況を、毎回、ご報告させていただいていたんですけども、コロナウイルスの関係で訪問等もなかなかできていない状況でございますので、こちらについては省略させていただきます。

私から報告事項は以上でございます。

**【生田委員長】** では、ただいまの報告についてご質問等はありませんでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

**【畑委員】** 住吉区医師会の畑です。

先ほどのE V車の説明のところなんですけど、これは多分、この写真から見ると、私が以前に乗っていた三菱のアウトランダーだと思うので、これは厳密に言うとE V車じゃないんですね。P H E Vで、ガソリンの普通のエンジンも積んでいるんですね。完全なる電気自動車じゃないんですね。エンジンは何しているのかというたら、いつも発電しているんです。発電してモーターで回して動くというタイプなので、このタイプの車は、ガソリ

ンを入れたら発電する、要するに走る発電機ということなので、EV車というのは純然たるバッテリーの車になっちゃうので、充電してなかったら、たちまちそれで使えなくなるんですけど、これはガソリンさえずっと入れ続けられればずっと発電してくれるというところで、ちょっと細かいところですが。住吉区に買ってほしいなと言ったら予算がないと言われて。申し訳ございません。

【生田委員長】 では、PHEV車だったということで、また訂正をお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

時間も早めにとということもありますが、遠慮なくご質問いただいて結構ですので、せっかくお越しいただいていますので、また引き続きお願いします。

では、次に進ませていただきます。

次は令和2年度防災の取組みについて、事務局から報告をお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 皆さん、こんばんは。防災担当の佐藤といいます。この4月に保険年金課から異動になりまして防災担当に着任しました。どうぞよろしく願いいたします。私ごとではあるんですけども、防災担当に着任しまして、今年の防災士の資格にチャレンジしてみようかなと考えております。コロナの関係でちょっと延びておりますけど、9月、10月ということで10月に試験がございます。ちょっと頑張ってみようかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、防災士につきましては広報すみよし7月号におきまして、本会の北委員と、本日、傍聴でお越しいただいています永栄さんのインタビュー記事ということで、ご協力いただいて掲載させていただくことになっております。皆さん、広報紙がお手元に届きましたらご一読いただければありがたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着席しましてご報告させていただきます。

資料の4をご参照いただけますでしょうか。

令和2年度の防災の取組みといたしまして、1点目、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプランということで、資料をめくっていただきまして別紙1をご参照ください。

こちらは、全ての区民が大和川が氾濫した場合の浸水想定を把握し、正しい行動が取れる状態を取組み目標としまして、令和元年度から3年度までの3年間の取組みとして掲げております。

めくっていただきまして裏面になります、2ページに具体的な取組み（アクション）を

記載させていただいております。

浸水想定表示板の設置ということで、昨年度から取組みを進めておりまして、令和2年度につきましては墨江地域、南住吉地域、苧田地域、苧田北地域の町会掲示板に掲示をしまいたいと考えております。また、区役所、学校、避難所等水害時避難ビルなど、そういった避難施設におきましても、浸水想定テープで掲示ができないかということも、現在、調査中でありまして、取り組んでまいりたいと考えております。

資料の3ページにいきまして、(エ)の地域別の浸水想定図、こちらは、めくっていただきまして、カラー刷りで別紙2ということで資料をつけさせていただいております。今日は、資料としましては墨江地域版ということで見本をつけておるんですけども、各地域版の水害ハザードマップを、今般、作成させていただいております。7月から全戸配布をさせていただこうと考えております。7月10日までには皆様のお手元に全戸配布を完了する計画で、現在、進めておりますので、よろしくお願いたします。

また、別紙2の2ページ目ですけども、広報すみよし7月号の6面、7面で水害ハザードマップの見方というのも掲載しておりますので、併せてご確認いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

資料3ページに戻っていただきまして、(カ)の啓発動画の作成でございます。

こちらは、大和川が氾濫したときの浸水想定やシミュレーションなり、適切な行動を取るための啓発動画を作成させていただいております。こちらは、本会の畑委員にご協力いただきまして作成させていただいておりますし、動画の音声につきましては原田委員の奥様にもご協力いただきまして作成させていただいております。どうもありがとうございます。こちら区ホームページにアップもしておりますので、また皆様、機会がありましたら見ていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

資料4の1ページに戻っていただけますでしょうか。

防災訓練につきましては、資料5ということで後ほどの議題でご説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

2の訓練の実施の(2)土曜授業及び(3)の地域・町会単位での防災訓練の支援につきましては今年度も随時してまいりたいと考えております。また、(4)の福祉避難所連絡会につきましても、コロナウイルスの影響で今年は2回の開催を予定しております。ちなみに7月6日に福祉避難所等連絡会の小委員会を当区におきまして開催させていただきたいと思っております。

次に、3の災害救助部長・地域防災リーダーの育成でございます。

(1)の災害救助部長会議につきましては、あさって6月26日の金曜日午後4時から当区役所で開催させていただきます。議題につきましては今年度の取組み、総合防災訓練、また、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営の在り方についてご議論いただきたいと考えております。

また、2番目の地域防災リーダーの研修につきましては、この4月から2年間ということで298名の方をご推薦いただいております。そのうち82名の方が新任の防災リーダーになっておりまして、新任の防災リーダーの方に対しまして、10月10日、11日に、消防署と連携しながら防災リーダーの研修を実施してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

4番の備蓄物資の配備についてでございます。

災害時避難所に発電機を配備しておりまして、現在、市立の小学校に各2基、市立の中学校8校に各1基配備しております。あと、今年度は区内の市立各中学校8校にもう1基ずつ配備してまいりたいと考えております。

(2)(3)につきましては、避難所に簡易テント、ガスボンベ、防滴メガホン等の配備を考えておるんですけども、これも、めくっていただきまして2ページ、裏面の、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の在り方検討のところ、また後ほどの議題ですので、そちらで説明させていただくんですけども、そうした関係の物資も優先して配備をしてまいりたいと考えておりますので、そうした状況も勘案しながら、予算があればこういったものも買っていきたいと思っています。状況によっては、次年度以降に計画を先送りしていきたいと思っています。

2ページのコロナウイルス関連につきましては、また後ほどの議題でご説明させていただきます。

6番のマンション防災についてですけども、今年度、(1)研修会の実施ということで年6回を目標に実施してまいりたいと思っています。

7番の専門会議につきましては、本日、第1回ということで専門会議を開催させていただきました。以降、2回、3回ということで10月、2月と開催させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8番につきましては、地域見守り支援システムということで、新型コロナウイルス感染症の関係でちょっと訪問活動を見合わせているということをお林地域課長代理からも報告

させていただきましたが、要援護者の台帳の作成であったり、地域の支援員の確保であったり、ひいては災害時の個別支援プランの作成ということで、引き続き今年度も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私から、令和2年度の防災の取組みについてご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

**【生田委員長】**       ありがとうございます。

この件について質問等はありませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

新型コロナウイルス関連、あと、防災訓練は後ほどということになっておりますので、また何かありましたら後ほどご質問いただければと思います。

では、次に進ませていただきます。

令和2年度住吉区総合防災訓練の実施について、事務局から報告をお願いします。

**【佐藤地域課担当係長】**       地域課防災担当の佐藤です。

続きまして、資料5をご参照ください。令和2年度の住吉区総合防災訓練についてであります。

防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症を踏まえまして、内容について変更してまいりたいと思っております。

昨年度は一時避難場所から災害時避難所への避難訓練、そして、災害時避難所での地域災害対策本部の設置、避難所運営訓練ということで、対象につきましても区民の皆さんを対象にしまして実施させていただいたところですが、今般、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しまして、資料5の下のほうに書いております訓練概要の変更点の中身で、今後、調整を図ってまいりたいと思っております。

実施日時につきましては令和2年の11月14日土曜日の9時から12時で開催させていただきたいと思っております。実施場所につきましては、各地域・学校と調整をさせていただきたいと思っております。

参加者につきましては、今回につきましては一般の参加者は募らず、地域活動協議会役員の皆様及び地域防災リーダーの皆様に集まっていただいて実施させていただきたいと思っております。

訓練内容につきましては、一時避難場所での開設・運営訓練は中止させていただきまして、あわせて、一時避難場所から災害時避難所への避難訓練も中止させていただき、災害

時避難所での開設・運営訓練のみの実施とさせていただきたいと考えております。なお、小中学校の土曜授業につきましても中止をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【生田委員長】       ありがとうございます。

ただいまの総合防災訓練について、ご質問等はいかがでしょう。

では、西上委員、お願いいたします。

【西上委員】       区社協の西上です。よろしくお願いします。

こちらで災害ボランティアセンターの設置訓練も併せてさせていただくことにはなるかと思うんですけども、今、想定が、おそらく区民センター小ホール、常設で椅子が設置されているホールになるかと思うんですね。区役所さんでも、いろいろな災害支援とかに行っておられると分かると思うんですけど、こちらのほうは、ある程度、平面であったり、あるいは駐車場があったりということがやっぱり最低限必要なのかなということを考えてはおるんですけども、そこら辺での何か配慮とかいうのはできたりするのかなということ、建物は決まっているのでなかなか難しいのかなと思うんですけど、ちょっと教えていただけたらと思います。

【佐藤地域課担当係長】       地域課防災担当の佐藤です。ありがとうございます。

現在、区民センターにボランティアセンターを設置し活動していただくスペースを設定させていただいております。話が次の議題にちょっと関連するところもあるんですけども、新型コロナウイルス感染症の関係で、またそうした指定避難所みたいなものも区内に設置してまいりたいと今考えておるところでございます。

今、西上委員からお話いただいたように、区民センター棟をボランティアセンターということで予定しております。図書館棟はまた別の使い方もさせてもらいたいなと考えておるところでございます。

いずれにしても、明日11時から、区社協の方にもご参加いただきながら、打合せを行い、実際、今、委員がおっしゃっていただいたように、今は限られたスペースでありますので、こういった形で活用するのが一番効率的にボランティアセンターの運営ができるのかということも、話をさせてもらいたいなと思っておりますし、ホール以外にも控室であったり、大ホールのほうは物資の集積も含めて一部、どういう使い方をするのかということも、今後、区社協さんとも連携させてもらいながら、円滑な対応ができるような形で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。



【生田委員長】       ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

昨年実施していた一時避難場所関係のものがなくなるということになるわけですが、北委員、原田委員あたり、いかがでしょうか。ちょっと縮小してしまいますが、この辺りを重点的にやりたいとか、ありますでしょうか。原田委員、お願いいたします。

【原田委員】       原田です。

コロナのことになりまして、今回から避難所ということでは今までと随分違う想定で受け入れないかんという形になってきましたので、その辺のところで、これからどういうふうにしていくかということをおもひも検討していただけるのかなということでおもひも参ったわけなんですけども、私のほうでは、とにかく入ってこられた方をどのように選別と言うたら変ですけども、一般の元気な方と、ちょっと熱があるとか調子が悪いという方の区別を我々がするというのは、素人ですので、どの辺まで分けさせてもらったらいいのか。悪く言えば、コロナの方が来るかもしれないですね。そこへ、大したこともないけども、とにかく、今、夏風邪か何かで風邪引いて7度5分以上あるという形になったときに、その人を同じ部屋に入れていいのか、そうでなかったら、別の部屋ということになってきたら、そんなに部屋が学校にたくさんあるわけじゃないので1人ずつ別々の部屋に入れていくということもできませんので、その辺の判断をお医者さんなりと一緒に来ていただいて、その先生の判断とかいうのであればいいですけど、我々、地域防災リーダー等がそういうことを判断しないといけないということがちょっと難しいなと思うんですけど、どのようにやればいいのか、思案しているような状態です。

以上です。

【佐藤地域課担当係長】       地域課防災担当の佐藤です。

私の説明もちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですけど、新型コロナウイルス感染症の関係は次の議題で取り扱わせていただきたいと思いますと思っけていまして、委員からも事前意見ということで頂いておる点もでございますので、次の議題で区としての対応方針ということでおもひも示させていただきたいと思っけていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】       では、ほかにいかがでしょうか。コロナ関連以外のところということになります、いかがでしょうか。

福祉避難所関係も一応、中止になってくるんでしょうかね。

【佐藤地域課担当係長】       地域課防災担当の佐藤です。

そうですね。施設として訓練をされるということはあると思うんですが、広く呼びかけて一斉に行う開設訓練につきましては、災害時避難所で行うことを考えております。

【生田委員長】 その辺りは委員の皆様で何かお考えがあればいかがでしょうか、福祉関係は。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 住吉区医師会の畑でございます。

コロナのことがどうしても頭に入ると非常に難しい話でございます。先ほど原田委員がおっしゃるのもあれなんです、現実的にきっちり分ける方法が今のところないというのがあります。

今の福祉避難所の話なんです、交流というか、人と人が新たに顔を合わせるとするのは、これはリスクが高くなるというのは当たり前の話になっていますので、訓練はその施設ごとで、1つの特養やったら特養の中で、新しい人の出入りなしで、日頃から接している人は、それは仕方ないんだから、その中でやっていただくと。要するに新しい人と新しい接触を行わない範囲で訓練をやってもらうしかないかなというのが今のところの現状ではないのでしょうか。

以上です。

【生田委員長】 では、上田委員、お願いいたします。

【上田委員】 上田でございます。

先ほどもご説明いただきましたが、この7月6日に福祉避難所等の小委員会がございますので、そこで防災訓練について、福祉避難所としてどのような訓練の関わり方をするのかというのは具体的に決めていくのかなと思います。

昨年ですとi i s u m iの登録ですとか、あと、無線での連絡訓練とか、おそらく特に今年に関してはその程度のレベルに収まるのかもしれませんが、一応、7月6日に、まずそのような話合いができるかなとは思っております。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、総合防災訓練に関してご質問、ご意見等。よろしいでしょうか。

では、次に進ませていただきます。

次が新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営について、事務局から説明をお願い

いします。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。

続きまして、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営等についてご報告させていただきます。

資料6をご参照いただけますでしょうか。

まず、1点目、在宅避難や安全な親戚・知人宅等への避難の検討を推奨ということで、こちらは、先ほど見ていただきました広報すみよしの7月号でも、自宅が安全であれば自宅で在宅避難をしていただくという呼びかけもさせていただいております。ただ、災害時に危険な場所にいる方については、当然ですけれども、避難をしていただくということが原則となっております。自宅以外にも、例えば安全な場所に親戚・知人宅がある場合についてはそちらへの避難というのあらかじめご検討いただくという呼びかけもさせていただいております。

2番目、避難所等の必要物資の調達ということで、資料6の別紙1、A4横長の分になっております。こちらはマスクからフェイスシールド、ガウンなりハンドソープ、アルコール消毒液等を含めて20項目に至っております。こちらは、今、大阪市の危機管理室が取りまとめをして、補正予算を組んで新型コロナウイルス感染症に対応するために必要な物資を確保していこうということで各区役所に照会がかかっておりまして、当区といたしましては、今日、添付させていただいておりますこの大阪市の避難所運営ガイドライン（新型コロナ禍版）を参照しながら、必要であろうと思われるものについて掲載しております。災害時避難所と福祉避難所、そして区役所分ということで、基本的に災害時避難所につきましては300人想定で7日分ということで試算させていただいております。

資料、戻っていただきまして、2点目ですが、i i s u m i を用いた情報収集の訓練ということでございます。

こちら6月から毎週1回水曜日に、福祉避難所にご協力いただきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による施設や不足物品の状況について、i i s u m i を使って入力をしていただいております。そういった情報を施設間でも共有していただいておりますし、危機管理室への物資の要請にも活かしております。今後は、使用量などを分析しながら、大阪急性期・総合医療センターにも協力いただいて、物資の有効な使用方法等の研修も実施を予定しております。

資料をめくっていただきまして2ページ、3番の避難所における避難スペース・収容人

数の見直しということで、こちらにも新型コロナウイルス感染症対策ということで大阪市から示されているガイドラインに載っております、先ほど原田委員からも話がありました、一般の避難者と熱・せき等の症状者、このガイドラインでは37.5度以上ある方、もしくはせき、くしゃみ等の症状がある方を避難所で分けて避難していただきましょうということが示されております。この熱・せき等の症状者への対応につきましては、原則、区職員が対応するという事になっておるんですけども、災害はいつ起きるか分かりません。区役所職員が駆けつけるのにも時間がかかってしまうことも想定されます。そうした場合、どうしていくのかといったことも検討していく課題であると考えております。

また、スペースにつきましても、1人当たりのスペースというのが、これまで1.6平米でしたが、一般避難者については4平米を取りましょうと。また、熱・せき等症状者につきましても6平米を取っていきましょうということも示されております、現在、当区でも各担当で各避難所の図面のレイアウトの見直しを行っておるところでございます。また、テントや車中泊のスペース等の検討、在宅避難者への対応の検討、当然、さっき原田委員がおっしゃっていただきました、そうすると収容できる人数がどうなるんだということもございます。その避難者数を含めて、状況によっては新たな災害時避難所の確保といったことも検討していかなければならないと考えております。

今の検討段階ですけども、具体的な資料につきましては別紙3をご参照いただけますでしょうか。別紙3-1がA4の横長の分になっております。

こちらが、ガイドラインでも示されております、避難者を一般避難者と陽性確認者に分ける必要がありますということです。陽性確認者につきましては医療機関、宿泊施設等の療養施設に行っていただくということが示されております。一般避難者につきましては、既存の私どもが指定しております災害時避難所に避難していただくということになります、そこで健康チェックをして、さっき申しあげました37.5度以上、もしくはせき、くしゃみ等の症状がある方と健康な方ということで分けて、スペースを分離しましょうということが示されております。また、濃厚接触者につきましては、区で災害時避難所とは別に指定避難所を確保していこうということが示されております。

具体的には、資料をめぐっていただきまして、カラー刷りになっているんですけども、別紙3-2、こちらは、ある避難所の一例ということで図面を担当で作っていただいております。先ほど申しあげました、一般避難者の方と症状がある方とのゾーンを分離した形のパターンをつくっております。現行では1人当たり1.6平米ですので、今でしたら講堂で

あたり一部の教室とかプレイルームとか、そうした部屋を使わせていただくことで、ある一定の収容人数を確保できていたんですけども、こちらが4平米になりますので、収容人数というのがかなり厳しくなっております。

ということで、学校施設、今まで使う予定にしていなかった教室もお借りしながら、活用しながら、避難スペースとして確保していかなければならないという形で、今現在、この図面でいいますと赤色の部分が現行の一般避難室として想定している分、黄色につきましては追加で一般避難室として設定していきたいと考えているブースです。これは4階になるんですけども、オレンジのところは症状がある人のゾーンということで、同じスペースではなくて別室に分離しましょうということが示されておりますので、4階の一角のブースを療養スペースに指定する案を今つくっております。動線につきましても、矢印で緑色が一般避難者、オレンジ色が症状のある避難者、赤色が特定スタッフということで動線分離をしております、一般の避難者と症状のある方が同じ通路を通ることがないように動線分離についても考える必要があるということで、今、各避難所もこういった図面を至急作っていただくということで、担当が作成しております。こちらについても、今後、学校施設管理者なり、また地域の方とも話をしながら、避難所をこういった形で使っていくのか、その中でどれだけ受入れできるのかということ把握し、避難スペースの確保を進めていかなければならないと考えているところでございます。

資料6の2ページ目に戻っていただけますでしょうか。

4番、区指定のコロナ避難所の検討ということで、濃厚接触者につきましては一般の災害時避難所ではなくて指定の避難所へ避難していただくということが示されております。現在、区役所としましては、先ほど西上委員からも話がありました区民センター棟はボランティアセンターとして活用させていただくんですけども、区民センターの図書館棟をコロナの指定避難所にできないかということで、今後、各方面と調整してまいりたいと思っております。また、老人福祉センターも指定できないかということで、こちらも併せて調整してまいりたいと考えております。

次、5点目、福祉避難所、緊急入所施設への受入要請につきましては、クラスター発生防止という観点から、熱・せき等の症状者については受入れの要請は行わないというように考えております。やっぱりそういった方でクラスターが発生してしまうと、対応が困難になってきますので要請を行わないということになっております。ただ、こうしたことによって、熱・せき等症状者のうち一般の災害時避難所では生活が困難な要援護者の方もい

らっしゃいますので、そうした方への対応をどうしていくんだということも検討が必要になってきておろうかと思えます。

次に、3ページ目に移っていただきまして、6点目、区民への周知ということでございます。新型コロナウイルスの感染症時取るべき行動ということで、こちらも別紙の4-1ということでA4のカラー刷りで資料6に添付させていただいております。

上段は主に水害の観点から作らせていただいております。先ほど申しあげました、安全な場所にいる方については在宅避難、もしくは安全な場所に知人宅、親戚宅等がある場合についてはそちらへの避難も検討していただくということ、また、危険なところにいらっしゃる方は避難所に避難をしていただく、濃厚接触者については指定避難所、陽性者については指定医療機関ということで住吉区版を作らせていただいております。

次のページがA3のものも住吉区版で、手帳サイズの「とるべき行動」ということで作らせていただいております。

皆様のお手元にA3のものを、山折り、谷折りということで、切り目を入れたりして作成した手帳サイズのものもつけさせていただいております。こちらは大阪市からひな形が示されておりまして、それを住吉区版ということで改良させていただいている分でございます。

次に、また資料6の3ページ目に戻っていただきまして、避難所開設・運営マニュアルの改訂でございます。本日、別冊ということで、ちょっと資料が膨大になって恐縮ですが、避難所開設・運営ガイドライン別冊ということで右上に参考と書いている分でございますが、こちらは大阪市から示されておりましてコロナ禍版のガイドラインになっております。これを踏まえて、私どもも現在の避難所開設・運営マニュアルの改訂作業を進めておるところでございます。加えまして、避難所の開設セットということで、どなたが避難所を開設していただくことになるか分からない状況もございますので、誰が見ても分かりやすいような開設のセットも併せて改訂していきたいと考えております。

3ページ目の9点目になりますが、こうした改訂したマニュアルに基づきまして、地域で、訓練をしながら進めていく必要もあるかと思えます。今後、模擬訓練とかも含めまして、地域や学校と調整しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、事前に3名の委員の方からご意見を頂いております。資料6の後につけておりますA4横の資料に書いておりまして、令和2年度第1回住吉区防災専門会議への事前

意見に対する対応方針という資料になっております。お手元に資料はございますでしょうか。

ありがとうございます。

まず1点目、畑委員から頂いております意見です。新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営等についてということで、今後、感染症が発生するかもしれないということで、コロナ以外のそういったほかの感染症でも流用できるものにするのがよいのではないかというご意見でございます。

委員ご指摘のとおり、いろんな感染症というのがございます。当然、それによってどういった対策が必要かというのもいろいろになってきますので、そういったものに対応できるような、できるだけ多様性のある避難所開設・運営マニュアルにしていきたいと思います。検討していきたいと思っておりますし、委員の皆様方からもご意見を頂いて改訂してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2点目が福留委員からの避難所の注意事項についてということで、実践するにはかなり困難な項目があるということになっております。例えば居室スペースについても30分ごとに窓ガラスの消毒までしてましたら、確かに窓ガラスは多数ありまして、終わる頃にはまた窓ガラスを拭き始めないといけないというような状況もあります。また、そうした物品についても、どうそろえていくのかということでございます。また、区内の防災士が集まる場というのもいいのではないかと貴重なご意見を頂いております。

こちらにつきまして、区の対応方針としましては、現実的に実践可能なものとなるよう、この防災専門会議でもご議論いただいて検討もしてまいりたいと思っております。ガイドラインに示されている項目の中で、私どもも、やはり医療的な知識といいますか、そうした知識はまだまだ持ち得ていないところもございますので、皆様からもご意見を頂きながら、現実のところも含めて、ただ一方で、感染を防止していくという観点もやっぱり必要になってきますので、その辺のご意見を頂きながら改訂作業を進めてまいりたいと思っております。

物資につきましては、先ほどご説明させていただきました危機管理室に要請を行っております。危機管理室で調達が行われない物品については、予算の限りはあるんですけども、可能な限り区役所で調達も行ってまいりたいと思っております。

また、防災士の顔合わせや意見交換会の実施につきましても、地域での役割も踏まえながら、今後、検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして3点目、原田委員からのご質問です。さっきちょっとご意見を頂きましてありがとうございます。

こちらの事前意見で、避難所の避難者受入れにつきまして、一般避難者と感染の疑いがある避難者の区別、判断基準はどうなるのかということで、体温37.5度以上、以下というのは誰が判断するのか、地域ではできないというご意見でございます。体温が37.5度以上ある方、またはせきやくしゃみなどの症状がある方につきましては、先ほどご説明させていただいた、熱・せき等症状者として療養スペースに入室していただくということになります。こちらは基本的に区役所職員が行うということで計画しておるところですけども、先ほど申しあげました、実際、いつ何どき起こるか分からない災害の中で区の職員の到着が遅れる場合がございます。その場合、地域の方でのご対応ということでお願いしたいと考えているところです。今後、各地域においても説明会や模擬訓練等を実施させていただきたいと考えております。こちらについても、どういう形で、どういったマニュアルで、分かりやすく対応していただけるのかどうかということも含めて、また皆様のご意見も頂きながら対応も考えてまいりたいと思っております。

資料裏面、2ページになります。4点目、同じく原田委員から頂いております。ありがとうございます。

避難所の1人当たりのスペースについてということで、こちら先ほどご報告させていただきました1人当たり4平米といいますと畳2.5畳分に相当すると。教室、体育館では収容し切れない。段ボールで間仕切りをすれば4平米にしなくてもよいのではないかと。貴重なご意見を頂いております。

大阪市のガイドラインでは、概ね4平米にするということ、また、世帯ごとにパーティションや段ボールで仕切りを行うことなどが示されており、現在、避難スペースや避難想定者数等を考慮した避難可能人数の算出を行っておるところでございます。今後、地域、学校等と、具体的なスペースについても協議、検討を行ってまいりたいと思っております。まずはこちらのほうで、現在の市立小中学校を中心に、先ほどご参照いただきました施設に応じた図面を作成させていただきながら、実際、どれだけの人数を受け入れられるのかということも加味しながら、検討してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

【生田委員長】      ありがとうございます。

かなりいろいろな情報がありましたが、最初に前提として、生田から少し質問させてい



ただきたいんですが、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営というのは、例えば今日、明日、災害が発生すればまさにこうだと思いうんですが、もう少し時間がたって収束してきた状況でもこの4平米とかを取る必要が、例えば年内ぐらいはそれぐらいで考えてくださいとか、何かイメージはありますでしょうか。

**【佐藤地域課担当係長】** 地域課防災担当の佐藤です。

今、私が把握している範疇では、そういった、いつになったら1.6平米なり、前の形に戻るかどうかという話は、すみません、私は存じ上げてないところでございます。

この感染症につきましては、実際、畑委員からのご意見にもありますように、いろいろな感染症がございまして、どういう想定で備えていくのか、また、新しい生活様式とかも今言われておるところですけども、今後、前のままで実際に対応し切れるのかどうかということも含めて、検討もしていかなければならないかなと考えているところでございます。

避難所につきましては、やはり密集するということで、新型コロナウイルス感染症の前からも、一部、危惧されていたことではあるんですけども、季節性のインフルエンザもそうなんです、感染症によっては空気感染であったり接触感染であったり、いろんなシチュエーションで感染が広がるということもございますので、そちらも皆さんからいろいろなご意見を頂きながら、私どもも考えていきたいなと思っておりますし、また、そうした考えも方も国や府、市なりから示されましたら、こうした専門会議でもご報告させていただきたいと思っております。

**【小林地域課長代理】** 地域課長代理の小林です。

このコロナ禍の対策というのは、おそらくワクチンが開発されて、コロナがインフルエンザのように死亡者率が低く抑えられるような状況になれば、またひょっとしたら1.6平米に戻る可能性はあるということで、我々は1.6の避難者スペースのものも残しながら、コロナに対応した4平米と6平米の避難所の設営ということで想定をさせていただいている次第でございます。よろしく申し上げます。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

じゃ、新しい生活様式と同じく新しい避難所運営というのも、もしかしたらこれがスタンダードになってくるかもしれないということを区民の方も少しは想定していただくことが必要かと思えます。

では、非常に多岐にわたりましたので、順番にご質問、ご意見を頂きたいと思いうんですが、最初のところでは必要物資関係がありました。別紙1ですか、こういったリストが

20品目あって、それぞれ数量が上がっておりますが、この辺りは、各避難所あるいは福祉避難所を開設・運営されるお立場にある委員が多いと思いますので、物資関係で、もしご意見、ご質問があればお願いいたします。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

私はPCRの検査をするほうですけど、自分は防護服を着てえらい目に遭ったし、また、大阪急性期・総合医療センターのコロナ病棟もちらりとは見て、大変やなというのがよく分かりました。それはちょっと横へ置いておくんですけども、特にアルコールとか次亜塩素酸ナトリウム液などの消毒液をそろえるだけじゃなくて、使い方が非常にころころ変わる上にみんなそれぞれ特徴があるので、そこら辺をしっかりと皆さんに分かるようにしないと、せっかくそろえても全く宝の持ち腐れになるので、ぜひお願いしたいと思います。

マスクも、これに書いてあるので大丈夫かと思うんですけども、今日入ってきたときの非接触型の体温計も、なかなか品物が手に入らないというのは聞いているんですが、もし可能であれば各避難所に1つずつぐらいあればいいかなと、希望だけですけども。

以上でございます。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、アルコール消毒液とかこういった備蓄物資の使い方というのも非常に重要になってこようかと思えます。先ほど福祉避難所の項目で、今、i i s u m i を用いた訓練をしていただいているんですけども、こういう物資の使い方についても、大阪急性期・総合医療センターのほうにご協力いただきながら研修も実施してまいりたいと考えておまして、避難所で実際に運営に当たっていただく方についてもこうした知識を持っていただく必要もあるかと思えますので、検討してまいりたいと考えております。

次に、今、委員がおっしゃっていただいている体温計につきましても、24区でございますので、やっぱりこうしたマスクも含めて、今、いろいろなものの需要が高まる中で、実際、どれだけ手配できるのか、時間も含めて、そういったことも危機管理室の中では言われております。私ども住吉区としても買えないかと検討もしておったんですけど、実際、なかなか入手が困難な状況もあったりしておるのも現実かなと思っております。ただ、体温計につきましては、このガイドラインでも示されておりますように、受付で体温チェックをして、37度5分以上ある方は療養スペースのほうに行っていただくということもうたわれておりますので、我々としてもこれは必要な物品かなと思っておりますので、危機管理室

と調整しながら、何とかこの配備に向けて頑張っまいりたいと思っています。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかに、物資関係でご質問はいかがでしょうか。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。

いつ頃それが各避難所に入ってくるかということがある程度分かれば、難しいとは思いますが、今ここでデータを見せてもらって、非接触型体温計、これなんかを2つずつ、役所のほうで取りあえず避難所に置いていただくという形なんですけど、私のところの場合は、取りあえず一時避難場所に1個ずつ置こうと。10町会に一時避難場所があるんですけども、その一時避難場所で、とにかくそこで選別して、避難所へはできるだけ来てもらわないようにしようかなど。直接、学校の避難所へ来られる方も中にはいると思うので、それにつきましては、一応やっぱり避難所でも1つ、2つ必要で、そういうふうな対応をしていきたいなということは今のところは考えているんです。手に入るかということにつきましては分かりませんが、取りあえず会計担当には「こういうのを買うぞ」ということで予定はしております。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。

地域のほうでもそうした取組みをしていただいております。ありがとうございます。

物資の手に入る時期ということですが、この項目の中でもアルコールの消毒液につきましては先行して危機管理室が手配をしてくれておまして、そちらは7月中には届くと思っております。ただ、ほかの物品につきましては危機管理室も、今、集約をして、これから精査もしながら、避難所ということであればやっぱり同じような用途になりますので、24区、統一した物資を配備していこうということで危機管理室でも検討していただいております。

ただ一方で、普通、これだけの物品を買おうと思えば、かなり大がかりな手続きで時間がものすごくかかってしまうんですけども、そちらは、新型コロナウイルス感染症の関係ということで、会計室や財務局と調整しながら迅速に、ある程度、短縮できるところは短縮して購入できるような仕組みづくりというのは検討されておるところではございますが、

明確な時期が示されておらず、この場でいつというのは申しあげられません。申し訳ございません。よろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

アルコール消毒液 2 缶というのは、容量はどれぐらいになるんですか。

【小林地域課長代理】 地域課長代理、小林です。

一斗缶で17リットル入りでございますので、それが2缶という形になっております。それを小分けの容器に分けていただいて、避難所の何か所かに置いていただくという形になります。

【畑委員】 原液で？ 何%、100%ですか。

【小林地域課長代理】 アルコール消毒液は手指の消毒液なので、そのまま使っていたく形になります。

【畑委員】 ほんなら、最初から半分に薄まっているということですね。

【小林地域課長代理】 そうです。

【畑委員】 分かりました。それもパーセントを必ず書いておいてくださいね。下手に薄めたり、そのまま使うべきかどうかというのも非常に重要なので。

【小林地域課長代理】 はい。ありがとうございます。

【生田委員長】 あと、体温計の電池もあるんですかね。何か最近、体温計の電池が手に入らないと言いますけど。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。

そうですね。今日、使用しているものは電池式のやつなんですけど、今、私が確認しているのは電池式が結構多いような形にはなっています。確かに先生がおっしゃるように、電池式であれば電池も必要だということにもなります。

【小林地域課長代理】 地域課長代理、小林です。

ほとんどの非接触型体温計は単3電池で対応という形で、備蓄倉庫に単3電池は配備しておりますので大丈夫かと思えます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、物資関係のところ、またお気づきの点があれば、随時、お知らせいただければと思います。

次の項目なんですけど、ご説明があったところでいいますと、避難所へ来られた方の、一般避難の方と熱・せき等の症状者の方を分けるといいますか、特定して別なスペー

スに入ってもらおう、こういったことが提案はされているわけなんですけど、この辺り、何かご質問とかご意見があれば。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

別紙の3-2は、多分、非常に問題があると僕は思う。すごくよくできているんですよ。できているんですけども、一応、4階が感染のある人が入る場所、ほかは清潔ゾーンと考えるということですよ。その場合に、「特定のスタッフ使用」というのが、4階からそのまま3階に行かれたら、やっぱり感染が広がるので、ほんとうはプレイルーム4というところを移行ゾーンというか、清潔と不潔の真ん中のゾーンにして、絶えずこのプレイルームを通らないと外に出られないようにしておかないと、プレイルームで服も全部着替えて、手も消毒して、そして下へ降りていくというふうにしておかないと、その上の赤い矢印でひょいひょい行かれるとちょっと。でも、火事が起こったらどうするねんとかいろんな話もあるんですけども、一応、物事は清潔と不潔とその間のグレーゾーン、着替えるところですね、真ん中の場所で消毒を厳重にする、それで人の動きをやるということをお願いしたいところです。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。ありがとうございます。

私どもはガイドラインに基づきながら、なかなか知識もないもので、悩みながらも何とか取りあえずこれを作ったところでございます。今、委員からおっしゃっていただいた観点というのも非常に重要かと思っておりますので、そうした観点もちりばめながら、今後、ほかの避難所のパターンもいろいろ作ってまいりたいと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

動線をきっちりと分離するということと、畑先生、この4階にあるというのはどうでしょう。下の階のほうがいいとかはあるんでしょうか。どうでしょうか。

【畑委員】 それは別棟が一番いいんだけど、そんなん言うてられないから、その階で占拠すると。1階とかだったら、下手に窓とか、ひょいひょい出歩かれたら、また話があるんで、4階にいていただくと、ほかの人との接触が一番少なくなるので、仮にこの人らを2階にすると、3、4へ行く人がこの階を通過していくことになるので、ちょっと気の毒だけど、4階にいていただくというのが全体のリスクを一番減らせるんじゃないかなとは思っていますね。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。お願いします。

【石橋委員】 石橋です。よろしくお願いします。

特定のスタッフの方、対応する人というのは区役所の職員さんやったり地域の人をお願いしたいということで書かれていて、そういった方が、別紙の3-2とかを見て、特定のスタッフという形で対応するということで、今、お話があって、その人は消毒とかしたら大丈夫なんですかね。どこか別のところで、その人たちの専用の場所とか、そのまま避難所でみんなと一緒に過ごすというのは難しかったりしますか。それは難しいですか。

【畑委員】 正直言うて、触れないように、ほんとは医療関係者がいてくれたらいいんだけど、そうも言うてられへんので。その人が仮に不潔ゾーンからプレイルームを通過して、外の清潔ゾーンに行くときは服を着替えるわけですよね。上の不潔ゾーンにいてるときは全部、防護服、雨合羽でも大分いいと思うんですけど、雨合羽みたいなのを着て、フェイスシールドをして、絶えず、手袋もできれば二重で、一重やったら破れるので。ほんで、二重の上を捨てていくというところで1人ずつ対応しながら頑張ると。それぐらいのこと、それぐらいと言うたら怒られますけど、そういうのをしておけば、別に地域の人でも、ちゃんと勉強して、理屈どおり、筋どおりの話だから十分対応は、トレーニングさえ受けたら結構いけるんじゃないかなと。

でも、大事なものは、2人1組でやるということです。独りぼっちは絶対よくない。やっぱり消毒とかああいうのは漏れがあるので、2人で1組になってうまくやれば、かなり防げるんじゃないかなと考えております。

【石橋委員】 ありがとうございます。

あと、福祉避難所とかでも、そういった症状がある方で介助とかサポートが必要な方はどこか別のところで検討ということで書いてもらっていたんですけど、私たちも障がい者の方と関わりながら、もしかかったときに対応する職員やスタッフが、じゃ、どうしようみたいな、「家に帰られへんな」とか「どこかに泊まれるのかな」みたいな話を、今、結構話し合ったりしているんですけど、そういうのもまた一緒に検討していかないといけないところなのかなと思いました。よろしくお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。

貴重なご意見、ありがとうございます。

私ども、今、図面を示させていただいているんですけども、ちょっと恥ずかしながら、実はこのパターン施設のというのは、階段の数とかトイレの数とか部屋のつくりが、比較

的つくり込みやすいといったところでして、私どもとしては考えやすかったパターンになっておるところなんです。例えばある施設はトイレが、ある階にはかなり少なかったり、上に上がる階段の数が少なかったりして、動線をどう分離していくのかなど、私どもは医学的な専門知識があまりないので、悩んでしまったところです。

でも、今、畑委員なり石橋委員からもご意見を頂きまして、着替えというか、一旦、感染ゾーンと一般ゾーンとの区切りで着替えができるようなスペースが必要だという知識を頂きましたので、そういった観点を盛り込みながら、施設によってはいろんな状況で、施設ごとにより頭を悩ますところもあるんですけども、そうした形で検討もしてまいりたいと思います。

また、石橋委員からの担当者としての対応というのも、災害時になりますと、大きな災害になればなるほど終わりというのがなかなか見えなくなりますので職員も疲弊していきますので、当然、そういった方のローテーションなり休息といったことも考えながら、災害対応に当たっていかねばならないと私どもも考えております。

【生田委員長】      ありがとうございます。

では、原田委員、お願いいたします。

【原田委員】      原田です。

今おっしゃっていたように、私も避難所の責任者をやっているんですけども、実際問題として、ここにも書いていますような備品の中に雨合羽みたいなやつは入っているんですけど、「これを着て、あんた、この係」と言うことができません。コロナにうつるか分からんようなことを一般の人に「これをやれ」ということを私はよう言いません。だから、こういうのはちょっとやっぱり我々では難しいと。誰彼なしに「防災リーダー、ほんなら、あんたやってください」と言うたって、そんなものを着せられたら、もう逃げますよ、実際問題ね。何もそこまでお金をもろうてやってるわけやないぞという話になるかもしれないし。私らはちょっとその辺のところ、指名するということはできないなというのと、今の関連になりますけども、教室の中の黄色を追加するとおっしゃっていたけども、それは普通の、今現在、使っている教室なんですよね。それを学校は許可しますか。私のところの学校の場合は、そこは絶対に開けないでくださいという形になっているので。

ついでですけども、大和川が決壊したら、私のところ辺はとにかく学校へ逃げるんですけど、体育館は30センチから50センチつかります。ですから、氾濫したときは体育館は使えないんですね。そうすると教室しかないんです。それで、一応、教室をそういうので割

り当てていますので、もうぎりぎりの状態。そこのところへ、また3倍ぐらいの場所が必要ということになってきたときに、学校は、早く授業を再開したいということで教室は使ってくれるなど。一応、鍵もその辺のところはもらってないような形ですので、その辺はどうなのかなというのは1つ思います。

あともう1つ、ついでで悪いんですけども、4平方メートルというのは、ソーシャルディスタンス2メートルということから単純に考えて4平米じゃないんですか。2メートル空ければいいということで、2掛ける2で4というだけの話かなと思うんですよね。私のところの場合は段ボールを700枚ほど買ってあるんです。それで間仕切りをしようと。間仕切りをすることによって、それだけのスペースがなくてもいいんじゃないのと考えている。そうでないと、要するに、来られた方を全員受け入れることができないと思うんですね。大阪市か大阪府が最初に4平米、6平米と、先ほども書いていましたけど、2畳半とか3.75畳、これ、家族2人で入ってはったら、一般的に考えたときに、ちょうど病院の4人部屋の1つずつみたいな感覚なんですよ、通路を入れたら。だから、あれだけの大きさのものに4人、もしくは夫婦で入るとしたって5人から7人ぐらいという人数になるんですよね。それだけの部屋がどれだけあるのかなと。とてもあの大きさ、4平米というのは難しいと思うんです。私のところは、一応、段ボールで部屋を間仕切りするということで、こういうふうな格好のものを考えているんです。これは私案ですが、実際、もっとやっぱり広げてもらわな困ることなのかどうか分かりませんが、とりあえずこれでやったら、座って、上から頭ぐらいまであるんです。ですから、一応、言っておられる、せきをしたときに飛沫が飛んでいくということは、何とか自分の部屋の中だけみたいな感じになるんですけどね。それと、通路を歩いていて、コロナウイルスが地面に落ちてたときに、その通路を歩いたら20センチから30センチぐらいまで巻き上がりますということなんですけど、一応、これは高さが85センチぐらいあるんです。その辺のところもクリアできるんじゃないかなということでこういうことを考えた。まだそういう4平米というのが出てくる前に考えておったんですけども、コロナというので、こうやればどうかなということで考えて、一応、こういうものを作ってみたんですけども。できたらもうちょっとスペースを取れば申し分ないんですけど、うちの現状から言うたらそういうことで、コロナの人とかそういう人が入ってきたときにどうするかということになってくると、私は、西の校舎とか東の校舎はそうしようということで、別棟をそういう人たちに充てようかなとは考えています。



以上です。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、実際、災害が起きたときに避難所に避難されてくる方というのはいろんな方がいらっしゃるかと思います。中には、陽性者といいますが、新型コロナウイルス感染症に感染していらっしゃる方が来ないとも言い切れない状況ではございます。当然、100%ということではないんですけども、今、大阪市としましては、新型コロナウイルス感染症に関しまして経過観察の方につきましては保健福祉センターが対応しており、そうした方については、災害が起きたときにはどこに身を寄せていただきますということを含めて、事前にそういったことも検討しなければならないということも言われておるところでございます。ただ、市として新型コロナウイルス感染症の陽性として認識していない方で、感染しているのかどうか分からない、38度なり37度5分以上ある方が来られる場合については、このガイドラインでは避難所で選別といいますか、場合分けをして避難してもらいましょうということになっております。委員がおっしゃっていただいているように、原則は区職員が対応すると言いつつも、当然、災害はいつ起こるか分かりませんし、中にはひょっとしたら感染している方がいらっしゃるかもしれない、その対応をしていただく方の健康といいますが、そういったことも危惧されるというの、おっしゃっている点はあるかとも思います。

実際、いつ起きるか分からない中、いろんな方が来られる中でどうしていったらいいのかということについて、当然、行政としても対策も考えなければならないんですけども、こういった対応は、地域と連携をさせてもらいながら、取り組んでいく必要があるかと考えております。

スペースについても、今、委員がつくっていただいているようなところもあります。私どももこのガイドラインでは、おそらく委員が作っていただいているような、どういう対策をすればどういうスペース、いわゆる4平米を減らすことができるのかどうか、そういった観点の検討も必要かなと思っています。当然、スペースには限りがありますし、今、委員がおっしゃっていただいているように、学校によっても、これから私どもは施設側、学校側と協議をしていきたいと思っておるんですけども、実際、学校によっては、やっぱりこの部屋は使えないよというのが当然あります。ただ、どんな災害が起きるかにもよるんですけども、大阪市の教育委員会からは、今回はこういった新型コロナウイルス感染症で、大阪市としても感染防止を考慮した対応をしていかないといけない中で、学校現場

の状況もありますけども、できる限りの協力をしていただくようにということで各学校には通知が出されているところですので、当然、使えないところはありますが、私どもはその辺は学校さんとも協議をしながら、できる限りスペースは確保していく必要もあろうかと思っておりますので、今後、調整もしてまいりたいと思っております。

【小林地域課長代理】 地域課長代理の小林です。

意見、ありがとうございます。まず、地域役員の方にガウンを着ていただいて避難所の危ないゾーンに行っていただくというのは、大阪市としては、今のところ、あまり考えてはおらないです。大阪市には保健師というものがたくさんいますので、保健師の派遣計画というのをつくっておるところでございますので、保健師を避難所に行かすという形でその対応をさせていただきたいという計画を練っておるところでございます。

ただ、水害のときは時間がありますけれども、地震のときは時間がないので、避難者が来た場合の受入れと選別については地域で、熱のある人はこちらに行ってくださいというようなご案内はさせていただく、その間に我々職員がなるべく早く避難所に駆けつけたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、医師会、畑先生とも連携させていただいておりますので、避難所に医師の派遣だったり看護師の派遣もお願いしておるところでございますので、併せてよろしくお願ひします。

水害のときに時間があると言いましたけども、警戒レベル3とかいうことであれば長居公園通以南の小中学校を開設するということになるんですけど、水害のときは時間があるので、なるべく水平避難、そして垂直避難という形で、遠里小野の地域に住んでいるから遠里小野小学校にだけ行くというわけではなくて、ほかの避難所とか、もちろん家が大丈夫な人とか親戚の家が大丈夫な人、そういったところへの避難というのも増やしていくということで区民に周知をしてまいりたいと考えております。

4平米のスペースについてはガイドラインで定めてはおりますけども、通路は、大体、車椅子が通る1.2メートルの通路は確保しましょうということで言っておりますので、この辺はちょっと畑先生にも意見を聞きたいところなんですけども、先ほど原田委員が言っていたように、4平米じゃなくても、避難者の人数に応じて、もう少し小さいスペースで対応するというのも考えていけないかと思っておりますので、今後また相談させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【生田委員長】 畑委員、お願ひします。

【畑委員】　　ちょっとだけ付け加えたいです。

検温のときにぱっと擦れ違うぐらいではそう簡単にはうつらないので、一緒に会食して、長いことおるとうつるという感じになっていますので、区分けする人がそれほど危険な目に遭うということはないんです。

また、雨合羽も着るのは確かに、僕も防護服を着るのは、着ぐるみを着てるのと一緒ぐらい暑くて、特に地獄でしたけども、最初からものすごく暑いのが分かってて、スポーツウエアみたいなのを下に着て着れば何とかかなということ、あと、それって廃棄できるので、下手な普通の服よりは、正直言うて、安全かなと。だから、「雨合羽を着て嫌やなと思うかも分らんけど、あんた、それで感染を受ける確率が減るよ」とか、うまいこと言うしかないかなとは思いますが。

あと、仕切りの話なんですけども、結局、口から飛び出すというか、唾しぶきが飛ぶのは口ですよ。口よりも上、できれば1メートルぐらいあれば、そう簡単には唾しぶきは隣の人に行かへんということになるので、正直言うて、寝たきりの人だったら80センチもあれば十分な仕切りになるだろうし、立ってしまうと、またそこから上となるので、そういう場合は必ずマスクをしてもらうということでかなり予防できると思いますので、布マスクでもいいから、マスクさえきちっとやっていただく。子どもが大体しよらんのですけどね、みんな外すから。ほんとうはみんなやってもらえば、この4平米以下でも、3平米でも2平米でも僕はいけるんじゃないかと。そうしないと、日本全国、もっともっと広がってるはずやからね、理屈から言うたらそんな感じかと思えます。

うち、実は次男が八尾市民病院でコロナ病棟を受け持って、毎日、コロナの患者さんを嫌というほど診てるというて、最初はうつされるのと違うかなと思って、初めの頃は正直言うてびびってましたけど、何回会っても大丈夫みたいで、ずっと診てたら、熱も何もなく快調にいつてるので、だから、実際、恐ろしいなと思いつつも、きちっと服とかいろんなことをちょっと考えれば、そんなに恐れる話じゃないのかなというのを身をもって体験しています。

以上です。

【生田委員長】　　ありがとうございます。

逆に、コロナが怖くて避難所に避難してこない方なんかも多分出てきたり、あと、熊本なんかでも……。

北委員、お願いします。

【北委員】 この資料を頂いて、まず、僕が思ったのは、避難所を開設するための町会の役員さんが来られるかなと思った。やっぱりこういうふうな持病を持っていたり。町会の役員さんというたら65歳以上の方がいらっしゃるわけですね。うちの連合でも、やっぱりここやという人がちょっと病気になったりしてますので、出てきはるスタッフが整うかなというのがまず頭に浮かんだんです。だから、今そういうお話を聞いて、できるだけマスクをし、こっちも守るようにさせてもらったらええんやけども、そういう免疫力が大変弱っている方は怖がってしまいますのでね。

さっき原田さんがおっしゃったように、やっぱり熱があったりした方に接触はしたくないということもあると思うので、ただ、運営で受け入れる側としては、いざ言うたらどれだけ出てくるかなというのがものすごく心配ですね。だから、避難所開設がほんとうにちゃんとできるのか、それと、防災リーダーもというんですが、それだけの研修もし、こういうときには、防災リーダーは年齢も若いと思うのでお手伝いしていただけると思うんですけども、やっぱり町会長さんとか役員さんというのは高齢でありますので、そこら辺がちょっとやっぱりどうしても力が弱くなるんじゃないかなと。ふだんの普通の、こういうコロナがなかったときやったら少々無理は聞いていただけるんですけども、こういう目に見えへんものにやっぱり不安というのがあるので、避難所開設というのも大変苦労すると思います。そういうふうに感じました。

【佐藤地域課担当係長】 地域課防災担当の佐藤です。

貴重なご意見、ありがとうございます。

委員おっしゃっていただいているように、新型コロナウイルス感染症の関係で、持病のある方とか体調がちょっと弱っているときとかは、新型コロナウイルス感染症ではなくても、単純な風邪でも、やっぱり免疫が弱っているときというのはかかりやすくなったりする可能性もあろうかと思えます。これも大きな課題の1つかと思うんですけども、実際、避難所を地域と行政が協力しながら、災害時には避難者を受け入れて復旧に持っていくということと言えますと、やっぱりそうした、委員がおっしゃっていただいているように、受け入れる側の体制や知識も必要になってこようかと思っております。

避難所開設・運営マニュアルにつきましても、専門会議等でご意見を頂きながら、私どもも改訂しつつ、また、地域でも実際、現場に行って模擬訓練等もする中でいろんな課題もまた出てこようかと思えますし、その課題をどう克服していくのかということも含めて、地域と区役所が連携協力しながら、また、いろんな先生方にもご意見を頂きながら、

この難局を乗り切っていきたいと思っています。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 何度も申し訳ない。医師会の畑です。

先ほど言われましたような話なんですけども、こういう町内会のこととかいろいろやられている高齢者の人はかなり健康で、コロナとかにはほぼかからないと思います。僕はテレビをいつも必死に、どんな人が重症化して悪くなっていくかなと思ったら、入院してる人ですよ、はっきり言って。特養にいる人は、まだ比較的健康なんです。そう簡単には悪くならないけど、やっぱり食事の量がね。だから、同じ高齢者でくくりしないで、しっかりご飯を食べて、町内会の仕事をばりばりやっている人はまずまず大丈夫やと思うんです。家でいじいじして、あまり食事が取れない人はやっぱり危険なのも分かりませんが、多分、皆さんが頼むような方はね。「絶対って、そんなん言うて、あんた、なったら責任を取れるのか」と言われたらまた困りますけども、確率は低いかと思しますので、よろしくをお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにご意見、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、時間も大分来ておりますので、いろいろご意見を頂きましたがまだまだ議論し尽くせないこともあろうかと思いますが、一旦、これで議論は終了させていただければと思います。

最後に何かこれだけは言うておかなければということがあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、本日、最初の報告もございまして、PHEVの非常に便利なものがあるということもご報告いただきました。総合防災訓練は11月ですが、少し縮小バージョンになるそうですが、実際、どうやっていくのかということもご報告がありました。その後、やっぱりコロナ関係のところでもかなりいろいろな意見が出てきたというふうになっております。

コロナはほんとうにいつ終わるか分からない、もしかしたら終わらないかもしれない、そして、次の感染症がやってくるかもしれないというところで、また、畑委員がおっしゃ

るように、ある種、正しく恐れると。やはり日に日に、おそらく皆さんもどんどん知識が身についてきていて、最初の頃はほんとうに不気味で恐ろしかったものが、何となく対応が見えてきたというところもあるのかなと思います。

やはり2掛ける2というのは非常に厳しい数字になってくる。ソーシャルディスタンスというのがあるわけですが、ソーシャルディスタンスも実は2じゃなくてもいいんじゃないかと海外なんかでも出てきているという中で、ソーシャルディスタンスを取るのももちろん大事なんですけど、結局、大きい声でしゃべって飛沫が飛び散るとか、みんなでわいわいがやがや食事をしてとか、あるいはお酒の席で広がるようなこともあるということも出ていますので、パーティションをつけてソーシャルディスタンスを取っていこうとか距離を取っていこうというのももちろん大事なんですけど、じゃ、そうやって取ったからといって大声でしゃべっていたら意味がないわけですので、やっぱり正しく皆さんが知識を持っていただいているいろいろな対策を備えていくというのが、行政のほうも手探りだということもよくわかりますので、それしか今できることはなかなかないのかなと思います。

防災リーダーの方も、今のところは消防の研修等々のところで学ぶ知識も多いんですが、今後はこういった感染症のところも含めて研修を広げていくと。一般の住民の方も感染症に関して学ぶ機会というのが、やはり今ではあまりないんですかね。防災の講演会等々はよくあるわけですが、感染症のことも気軽に学べるような機会をもっと広げていく必要があるのかなと思います。

そして、今、ウェブで学べるセミナーというのが非常に増えていますので、一々時間を取って講演を聞きに行かなくても、自宅で簡単にいろんなことが学べるんですね。もちろん大学も、今、オンラインでやっていますけど、そういう時代になっていますので、防災に関して、あるいは感染症に関して、正しく恐れて、知識を身につけていくというのが今できることなのかなと思っています。

ほかの会議は全部中止になっている中、防災専門会議だけはほんとうに喫緊の事態だということで、皆さん、おそろいいただきまして、ほんとうに実践的な意見といいますか、今後役に立ついろいろな知見を得られたかなと思っています。こういう図面を見ながら議論をするというのも、災害時の状況がリアルにイメージできて非常によかったかなと思いますので、ぜひ、またこれを活かしていただいて、感染症、ウィズコロナ時代とか言いますが、そういった時代の防災の在り方というものをそれぞれのお立場で考えていただいて、次回、10月には、また皆さん、より詳しくなっていて、より高度な多様

な意見がお聞きできればうれしいなと思っております。

ちょっと簡単ではございますが、以上、まとめとさせていただきます。

最後に区長から一言お願いしたいと思えます。

**【平澤区長】** 本日は、長時間にわたりましていろいろご意見を頂きまして、どうもありがとうございました。コロナに関連いたしましていろいろ心配されている事項を具体的ににおっしゃっていただきまして、私どもも、新たに分かった問題点であるとか、今後どういう調整が必要かといったことが具体的に見えてきたかなと思っておるところでございます。備品1つ取りましても、どういう形で使うかというのも地域なり施設によっても大分違うのかなということもよく分かりましたので、個別にいろいろと具体的にお話をさせていただきたいと思っております。また、いわゆるソーシャルディスタンスをどれだけ取るかということで、一応、目安としては出させてはいただいておりますけれども、それも施設の状況であるとか、どれだけの方が避難してくるかとか、そういったそれぞれの状況によりまして異なってくるということで、その中で、やはり感染を防止するという意味で医学的なご意見も伺いながら、それぞれの事情に照らしまして検討していきたいと考えております。今後も引き続き相談させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、畑先生からいろいろ感染症につきまして具体的なお知恵を頂いたんですけども、やはり先ほど生田先生もおっしゃったように、正しく恐れるということが大事なのかなと。この感染症、何分、我々もどういふものかよく分からないというところからスタートして、近くを通るだけでうつるんじゃないかといった懸念から、マスクをしていけばその辺は大丈夫というあたりも含めまして、やはり正しい知識をみんなで共有して、避難所運営に当たっても、そういったものを共通認識として持ちながら開設して運営していくということが重要なかなと思っております。また、この辺りもいろいろお知恵を頂きまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。

**【小林地域課長代理】** ありがとうございます。

ほんとうに長時間、貴重な意見を頂きましてありがとうございました。委員の皆様から頂いた意見を参考に、避難所開設・運営ガイドラインを住吉区が作らせていただいて、6月末から7月にかけてホームページで掲載等も考えております。また、区民への周知もさせていただきますと考えておりますので、今後ともご協力賜りますようによろしくお願ひします。

次回は令和2年10月28日の水曜日、18時30分から開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日はほんとうにどうもありがとうございました。